

---

# 第10章 計画の推進

---

## 1 住民参加による地域福祉活動の展開

---

### ■地域における推進組織の充実

---

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるためには、身近な地域での支え合いが大切です。地域での支え合いを推進していく上で、町内会や老人クラブをはじめとした地域福祉活動を行っている様々な組織の役割が重要です。

そのため、こうした地域組織の活動を推進します。

---

### ■ボランティア・NPO活動の推進

---

ボランティア団体の活動目的は、高齢者・障害者(児)福祉、子育て支援、環境問題と様々です。

今後も、健康増進、介護予防、在宅福祉のサポートなど、保健福祉サービスへの市民参加の促進を図るうえで、ボランティア団体の協力は必要不可欠であり、社会福祉協議会を通じて行政との協力体制を構築していきます。

---

## 2 マンパワーの充実

事業所職員をはじめ、介護や障害者支援に携わってきた人員の介護離れが大きな社会問題となっており、高齢者の介護サービスを充実する上で、介護職員の人材確保は必要不可欠な問題となっています。

今後、愛知県や関係者と連絡調整し、人材の確保に努めます。

## 3 計画の推進体制

### ■計画の進行管理

計画の進行を的確に把握して事業を推進するために、介護保険等審議会に進行状況を報告するとともに、行政評価システムやパブリックコメント制度を活用しながら、より本市にふさわしい計画として実現を目指します。

### ■庁内及び関係行政機関などの連携体制の強化

計画は、高齢者に関する総合的な計画であり、その範囲が広範にわたるため、行政のみならず民間団体や保健・福祉・医療・介護の各機関との連携が欠かせないものになります。したがって、関係者や市民に計画の趣旨や内容の周知を図り、関係機関や地域団体との連携の強化、協力体制づくりを進めていきます。

庁内では関係各課の連絡会議などによる連携の強化や、本市の総合計画に基づく計画の推進により、事業の実現を図っていきます。

### ■サービス提供事業者などの取り組み

各種サービスの需要を把握し、必要なサービスの提供に努め、市内の介護サービス事業所間で、情報提供、意見交換を図るための連携強化を図ります。そして、講演、研修などにより人材の育成とサービスの質の向上を図ります。

また、県に協力して、市民などへ事業者のサービス内容などを分かりやすく情報提供し、利用者がサービス提供事業者を適切に選択できるよう努めます。

